

## A 庁舎・窓口施設等

### I. 施設概要

職員が勤務する庁舎として、市庁舎、土木・公園サービスセンター、市民フォーラム、出張所機能として6つの市民センター、5つの連絡所が設置されています。

#### 〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
町田中心		市庁舎	45,789	2012	
忠生	◎	忠生市民センター	4,810	2015	忠生図書館 忠生保健センター
鶴川	◎	鶴川市民センター	2,610	1985	鶴川保健センター
南		南市民センター	2,117	1986	
成瀬	◎	なるせ駅前市民センター	2,077	1995	自転車等駐車場
相原	◎	堺市民センター	2,863	1982	堺図書館 ふれあいけやき館
小山 小山ヶ丘		小山市民センター	2,705	1994	
町田中心		町田駅前連絡所	109	1997	
本町田 薬師池	○	木曽山崎連絡所	186	1982	木曽山崎コミュニティ センター
玉川学園 南大谷	○	玉川学園駅前連絡所	79	1973	玉川学園コミュニティ センター
南		南町田駅前連絡所	121	1989	
鶴川	○	鶴川駅前連絡所	67	2012	町田市鶴川緑の交 流館
忠生		土木・公園サービスセンター	2,452	1991	
町田中心		市民フォーラム	4,465	1999	

### II. 実態と課題

- 〔配置〕 ・ 市民センターや連絡所は各地域の比較的交通利便性の良い位置に配置されている。
- 〔建物〕 ・ 14 施設中 5 施設で築 30 年以上経過しており施設改修時期を迎えている。
- 〔機能〕 ・ 各種窓口業務及び行政サービスを行うための業務が行われている。
- 〔利用〕 ・ コンビニでの発行サービスを開始しているが、いまだ利用者は少ない。
- 〔運営〕 ・ すべて市の直営である。
- 〔コスト〕 ・ 窓口業務にかかる費用は受付人数 1 人当たり 1,000 円前後である。

### III. 4つの視点から

---

#### 行政関与の必要性

- ・ 市長の権限に属する事務を処理するため、または市民の便宜を図る目的として規則に基づき設置されているものであるが、設置が義務付けられているものではない。

#### 設置目的との整合性

- ・ 行政運営に必要な執務が行われており、設置目的と整合している。

#### 利用状況の妥当性

- ・ 市庁舎の市民課窓口受付件数は市民センターや連絡所の取扱件数と比較すると非常に多く、大きな差がある。
- ・ 町田駅前連絡所の行政窓口取扱件数は市民センターとほぼ同水準であり、その他の連絡所は市民センターの約半数ほどである。
- ・ コンビニでの証明書等の発行サービスを開始しているが、いまだ普及率は低い。

#### 施設の代替性

- ・ 市民センター窓口機能や連絡所窓口機能は市庁舎で代替が可能である。
- ・ 一部を除き、証明書発行機能はコンビニエンスストアで代替が可能である。

#### 〔現状・課題のまとめ〕

行政手続きにおいて市民の便宜を図るため、市庁舎の他に市民センターや連絡所を設置していますが、必要となる行政手続き内容によって将来の施設のあり方は大きく変化します。たとえば、マイナンバー制度の進展によって、証明発行件数が少なくなることや、電子による申請が行えるようになることも予想されます。一部証明書の交付も既にコンビニエンスストアで行えるようになっており、将来の姿を見据えた庁舎・窓口施設機能のあり方を見直していくことが課題です。

## A 庁舎・窓口施設等

### IV. 再編後のイメージ例



- マイナンバー制度の進展やコンビニエンスストアでの証明書発行機能の拡大により、行政窓口へ出向くことが少なくなり、より簡単に身近な場所でサービスを受けられるようになります。
- 行政窓口だけでなく、より多くのサービスを一度に受けることができるようになります。

集約化により建物の総量を圧縮する一方で、維持する建物については、複合化・多機能化や長寿命化により地域拠点としての機能強化を図る。

- ✓ 施設が担うべき機能やサービス提供のあり方等を検討する。
- ✓ コンビニエンスストアでの証明書発行機能を拡大し、連絡所と市民センターの集約や廃止を含めた配置と機能のあり方を検討する。
- ✓ 建物の長寿命化に向けた大規模改修等を計画的に実施する。
- ✓ 行政サービスや職員数の減少に応じて空いたスペースは、適宜他の用途に転用して有効活用する。

#### ▽取り組みの時期

##### 短期（2018～2026年度）→最初の9年間

- ・ 施設が担うべき機能やサービス提供のあり方等を検討する。[行政経営改革プラン]
- ・ 市民センター及び連絡所の施設ごとの方向性※を決定する。  
※再編対象施設及び再編時期の決定を含む。
- ・ 短期及び中期の再編対象施設の再編に向けた検討・準備を進める。
- ・ 短期の再編対象施設の再編を実施する。
- ・ 市庁舎内の用途見直しによる有効活用を図る。

##### 中期（2027～2036年度）

- ・ 中期の再編対象施設の再編を実施する。
- ・ 長期の再編対象施設の再編に向けた検討・準備を進める。
- ・ 市庁舎内の用途見直しによる有効活用を図る。[継続]

##### 長期（2037～2055年度）

- ・ 長期の再編対象施設の再編を実施する。
- ・ 市庁舎内の用途見直しによる有効活用を図る。[継続]

● 庁舎・窓口施設等 短期再編プログラム

主たる担当部門：市民部、財務部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- 行政窓口機能のエリアごとの需要や、市民アンケートの結果や市民からのご意見等を踏まえ、行政窓口の担うべき機能（サービス）と提供のあり方を検討し、市民センター、連絡所の機能再配置案を策定する。
- 機能再配置案に基づく、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、一部実施する。
- 適宜、市庁舎内のスペースについて用途の見直しを行い、効率的な運用方法となる最適な空間を検討する。また、その空間をイベント実施や貸し出しを行う歳入確保等の新たな有効活用策を検討する。

○ スケジュール

(年度)

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
機能再配置案の検討・策定	検討	策定							
機能再配置案に基づく管理運営手法の検討・実施		検討		一部実施					
市庁舎内の有効活用	用途の見直し・活用案の検討・実施								

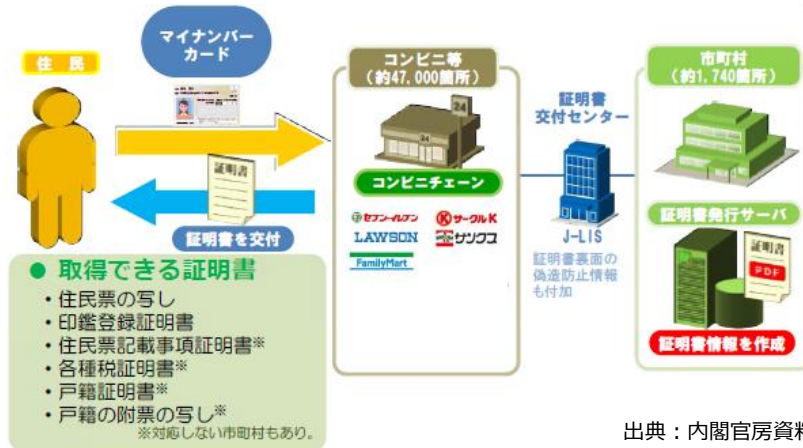
○ 留意事項

- 2017～2019年度で市民部施設再編計画を検討・策定する。2017年度は有識者を交えた検討委員会を設置。
- 災害時の役割に留意する必要がある。

～こんな取り組みも始まっています～

### マイナンバーの活用

マイナンバー（個人番号）を活用することにより、各種行政手続きのオンライン申請や、コンビニなどでの各種証明書の取得などを行うことができます。現在、町田市でも主要なコンビニで住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書が取得できます。コンビニ交付サービスを利用することにより、いつでも、どこでも交付サービスを受けることができます。また、マイナンバーの運用は、児童扶養手当の申請や障がい福祉サービスの申請等の手続きの際に必要な住民票や課税証明書等そのものが省略可能となるため、申請者が行う手続きの簡素化にも繋がります。



出典：内閣官房資料

## B 集会施設

### I. 施設概要

市民センターを6施設、コミュニティセンター等を8施設保有しています。市民センターは、広く地域活動の拠点としてホールや会議室を備えた市民が利用できる施設で、市役所の出張所機能をもつ施設となっています。コミュニティセンターはホール、会議室といった集会機能が中心の施設となっています。

#### 〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
忠生	◎	忠生市民センター	4,810	2015	忠生図書館 忠生保健センター
鶴川	◎	鶴川市民センター	2,610	1985	鶴川保健センター
南		南市民センター	2,117	1986	
成瀬	◎	なるせ駅前市民センター	2,077	1995	自転車等駐車場
相原	◎	堺市民センター	2,863	1982	堺図書館 ふれあいけやき館
小山 小山ヶ丘		小山市民センター	2,705	1994	
玉川学園 南大谷	◎	玉川学園コミュニティセンター	595	1973	玉川学園駅前連絡所
忠生		木曾森野コミュニティセンター	1,000	1988	
忠生		上小山田コミュニティセンター	258	1977	
本町田 薬師池	◎	木曾山崎コミュニティセンター	2,105	1982	木曾山崎連絡所 ふれあいくぬぎ館
南		つくし野コミュニティセンター	1,003	1982	
成瀬		成瀬コミュニティセンター	1,847	2016	
鶴川	◎	三輪コミュニティセンター	1,503	2001	デイサービス三輪
町田中心		町田市民フォーラム	4,465	1999	

### II. 実態と課題

- 〔配置〕 ・ 市民センター・コミュニティセンターは概ね各地域の比較的交通便利性の良い位置に配置されている。
- 〔建物〕 ・ 14施設中7施設で築30年以上経過している。
- 〔機能〕 ・ 各施設には会議室をはじめとした貸出部屋が複数設けられており、施設案内予約システムより利用することができる。
- 〔利用〕 ・ ホールや音楽室の利用率が高く、和室や調理室の利用率は低く、夜間はさらに低い。
- 〔運営〕 ・ 貸出施設の運営はすべて市の直営である。
- 〔コスト〕 ・ 使用料による収入が費用の1割以下である施設が多い。

### III. 4つの視点から

---

#### **行政関与の必要性**

- ・ 条例により設置している施設であって、法律で義務付けられているものではない。

#### **設置目的との整合性**

- ・ 地域住民の文化活動が行われている点で整合性があるといえる。

#### **利用状況の妥当性**

- ・ ホールや音楽室の利用率が高い。
- ・ 会議室や和室など、夜間時間帯で利用率が低い部屋がある。

#### **施設の代替性**

- ・ 集会機能は他の公共施設のスペース活用による代用も可能である。
- ・ 公共施設以外にも集会機能を有する場は多く存在している。

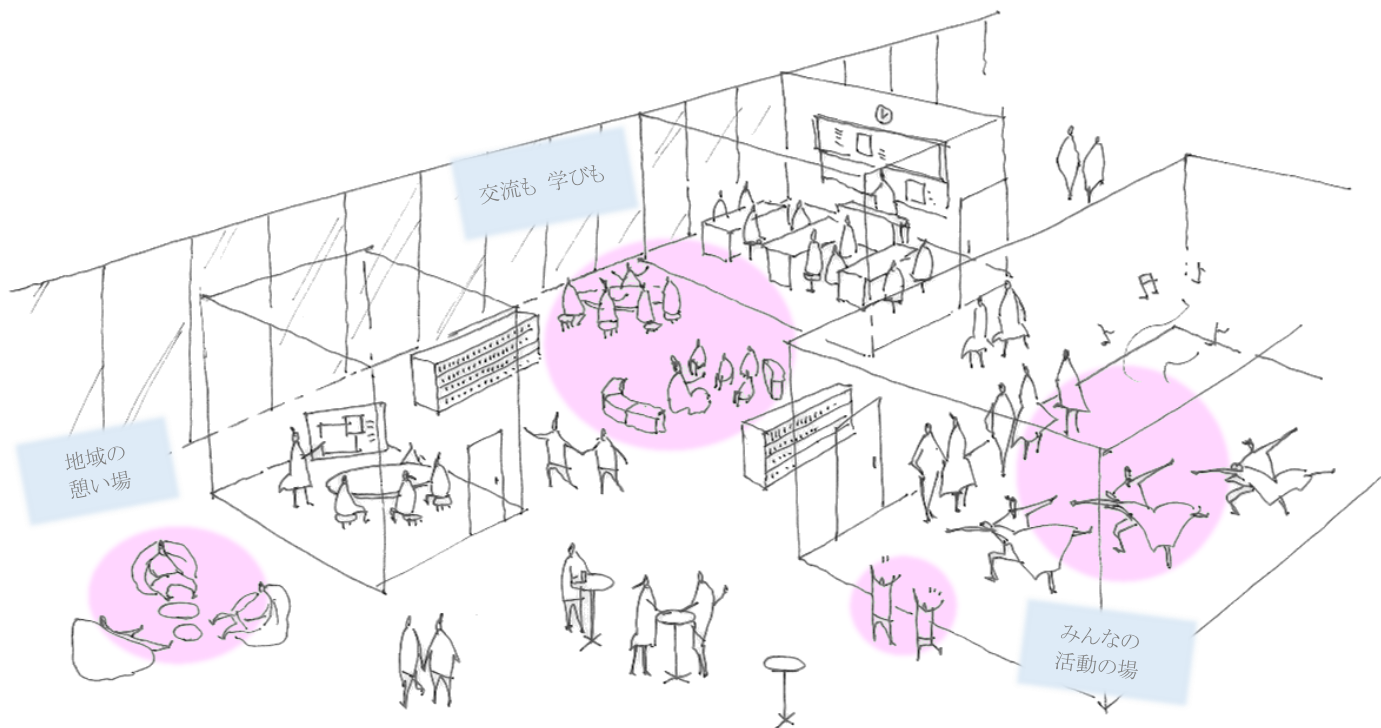
#### 〔現状・課題のまとめ〕

集会施設では市民の交流や文化活動を支援しています。ただし、一部、文化ホール施設や生涯学習施設などの他機能との機能重複がみられる状況です。また、現状では部屋のタイプや時間帯により利用状況にバラつきがある状況です。サービスレベルの見直しと、管理運営手法の見直し、集約及び複合化による効率的かつ効果的なサービスのあり方の検討が課題です。



## B 集会施設

### IV. 再編後のイメージ例



- 他の施設へ複合化することで、より便利になり、他のサービスに触れる機会が生まれ、新たな交流や活動のきっかけになります。
- 活動や交流が活発になることで、健康増進や地域コミュニティの強化が図られます。

**集約化**や**複合化・多機能化**により建物の総量の圧縮や地域の活動拠点の強化を図るとともに、管理運営手法等の見直しを実施することで、新たな交流や活動の場を維持し、豊かで持続可能な地域社会づくりを進める。

- ✓ 集会機能を持つ施設の整理を行い、集約または複合化を図る。
- ✓ 利用の少ない時間帯などの施設の使い方を見直す。
- ✓ 施設ごとのサービスのあり方や管理運営手法等を見直す。
- ✓ 公平かつ社会環境に適合した受益者負担の適正化を図る。

#### ▽取り組みの時期

##### **短期（2018～2026年度）→最初の9年間**

- ・ 施設ごとのサービスのあり方や管理運営手法等を見直す。[行政経営改革プラン]
- ・ 学校等への機能移転を含め、施設ごとの方向性※を決定する。  
※再編対象施設及び再編時期の決定を含む。
- ・ 短期及び中期の再編対象施設の再編に向けた検討・準備を進める。
- ・ 短期の再編対象施設の再編を実施する。

##### **中期（2027～2036年度）**

- ・ 中期の再編対象施設の再編を実施する。
- ・ 長期の再編対象施設の再編に向けた検討・準備を進める。

##### **長期（2037～2055年度）**

- ・ 長期の再編対象施設の再編を実施する。

● 集会施設 短期再編プログラム

主たる担当部門：市民部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- 集会施設機能のエリアごとの需要や、市民アンケートの結果や市民からのご意見等を踏まえ、集会施設の担うべき機能と（サービス）提供のあり方を検討し、市民センター、コミュニティセンターの機能再配置案を策定する。
- 機能再配置案に基づく、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、一部実施する。

○ スケジュール

(年度)

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
機能再配置案の検討・策定	検討	策定							
機能再配置案に基づく管理運営手法の検討・実施		検討	→	一部実施					

○ 留意事項

- 2017～2019年度で市民部施設再編計画を検討・策定する。2017年度は外部有識者委員会設置。
- 玉川学園コミュニティセンターにおいては、施設老朽化等に伴い建替えを予定している。
- 災害時の役割を見直す必要がある。

～こんな取り組みも始まっています～

## 横浜市 コミュニティハウス

横浜市では地域の人々の身近な地域活動や生涯学習の場として、コミュニティハウスを学校施設内や既存施設を活用して設けています。このうち、東山田中学校では、神奈川県で初めて地域住民や保護者などが一定の権限を持って学校運営に参画し、地域に開かれた学校「コミュニティスクール」として2005年に開校しました。中学校の中庭に面した市民利用施設—コミュニティハウスは、地域住民が自らの活動の場を住民自身の手で運営し、地域住民の生涯学習や地域活動の場を身近に確保するとともに、学校と地域との交流・連携を深めています。



出典：平成24年文部科学省「地域とともにある学校づくり推進協議会」  
横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長竹原和泉氏講演資料



### コラム⑦ 受益者負担について考えてみましょう

市は、行政の責務として「社会的公平・公正の追及」を負っています。そのため、誰もが利用できる施設やサービスであるにもかかわらず、利用者が固定化・独占化されることは、公平・公正の視点から問題と云わざるを得ません。

「受益者負担」は、施設や特定の行政サービスを利用する人と利用しない人が存在する中で、施設の利用することで利益を受ける人がいれば、その受益に対して利用料金を支払っていただくというかたちで負担をお願いすることで市民間の公平性の確保や市民サービスの向上を目指すものです。

このような背景から、市は2010年8月に「受益者負担の適正化に関する基本方針」を策定しました。この基本方針を基に引き続き受益者負担の適正化に向け、手数料や使用料の見直しを進めていきます。

## C 図書館

### I. 施設概要

市では、図書館を 8 施設保有しています（中央図書館と地域図書館 7 館）。また、移動図書館車 3 台のほか、市民文学館でも図書館サービスを行っています。さらに、他部と連携し、市内 4 つの公共施設で予約資料受渡しサービスを実施しています。

#### 〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
町田中心		中央図書館	5,968	1989	
町田中心		さるびあ図書館	1,318	1971	
鶴川	○	鶴川駅前図書館	(1,344)	2012	町田市鶴川緑の交流館
鶴川		鶴川図書館	260	1967	
南		金森図書館	1,500	1999	
忠生	○	忠生図書館	(1,399)	2015	忠生市民センター
本町田 薬師池		木曽山崎図書館	320	1975	
相原	○	堺図書館	(430)	1982	堺市民センター

### II. 実態と課題

- 〔配置〕 ・ 町田駅周辺と鶴川駅周辺の図書館は配置が重複している。
- 〔建物〕 ・ 8 施設中 4 施設で築 30 年以上経過しており、施設の改修時期を迎えている。
- 〔機能〕 ・ 予約・リクエストサービスをはじめ、移動図書館、相互利用サービス、レファレンスサービス、障がい者サービス、児童サービス等、さまざまな形で図書館サービスの充実を図っている。なお、視聴覚資料の貸出は中央図書館でのみ行われている。
- 〔利用〕 ・ 市内 8 か所の図書館の合計年間貸出冊数は 400 万冊前後で推移している。
  - ・ 図書館別の年間貸出冊数は新規開館の図書館以外、減少傾向にある。
  - ・ 予約資料受渡しサービスは増加傾向にある。
  - ・ 相互利用サービスによる他市の市民が町田市立図書館から借りる点数は、町田市民が他市の図書館から借りる点数よりも多い。
- 〔運営〕 ・ 全施設が直営である。
- 〔コスト〕 ・ 貸出資料 1 点当たり費用は 126 円から 464 円とやや開きがある。

### III. 4つの視点から

---

#### 行政関与の必要性

- ・ 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省、平成 24 年改正）では、市町村は市町村立図書館及び分館等の設置に努めることとしており、条例に基づき設置している。

#### 設置目的との整合性

- ・ 図書サービスが提供されており、設置目的との整合性があるといえるが、図書を活用せずに行う学習や居場所として利用されている実態もある。

#### 利用状況の妥当性

- ・ 新規開館の図書館を除くと貸出冊数は減少傾向にある。
- ・ 小山市民センター、南町田駅前連絡所での予約資料受け渡しは利用が増加傾向にある。

#### 施設の代替性

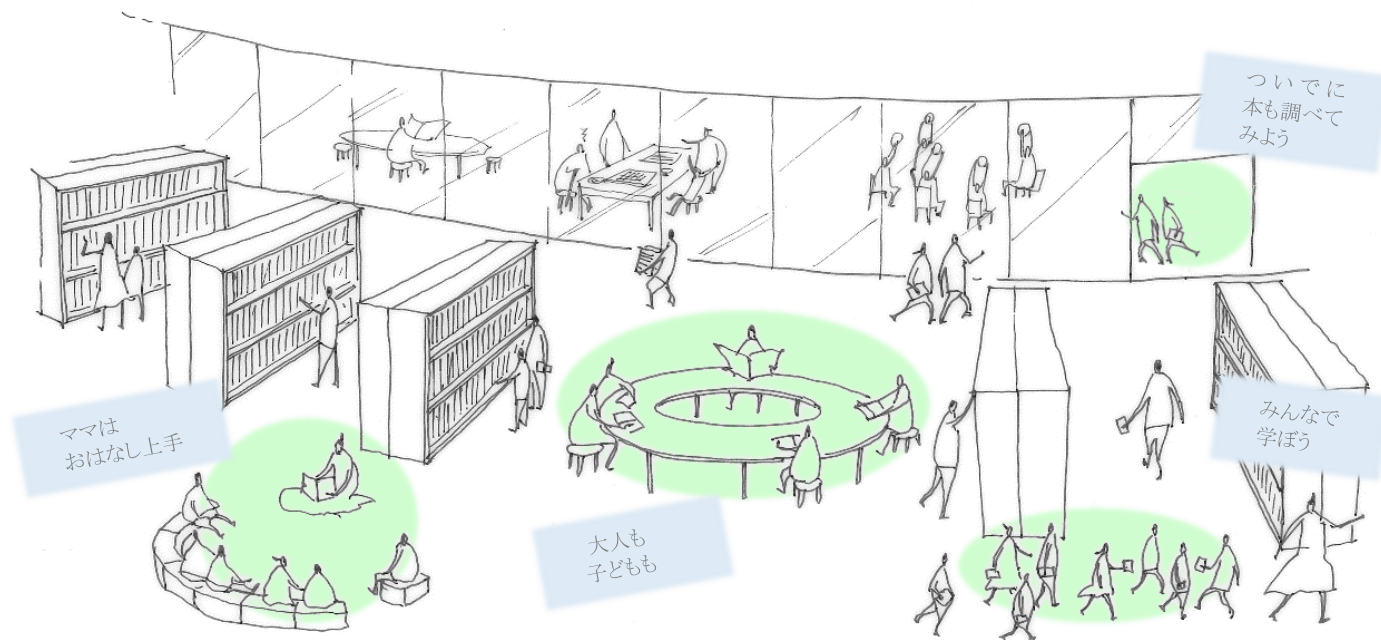
- ・ 町田駅周辺と鶴川駅周辺には複数の図書館が重複して配置されており、集約の検討が可能。
- ・ 他市へのアクセスが可能な地域では、相互利用図書館の利用が可能。

#### 〔現状・課題のまとめ〕

図書館サービスは行政で確保していく必要性が高いサービスですが、一部の図書館は配置が近接しており集約の検討が可能です。また、貸出冊数は、予約資料受け渡し分は増加傾向にありますが、貸出冊数総数は減少傾向にあります。サービスの利便性向上だけでなく、多くの人々が図書に触れる機会を新たに創出できるかが課題です。

## C 図書館

### IV. 再編後のイメージ例



- 他の施設へ複合化することで、より多くの人の図書に触れる機会が創出されます。
- 他の機能と連携することで、市民等の活力を活かした、図書に関連した新たなサービスが展開されます。

集約化や複合化・多機能化により建物の総量を圧縮しつつ、地域の活動拠点に機能を移転することで、図書に触れる機会や図書を通じた交流の機会を増やす。また、市民等の活力を活かした図書に関連する新たなサービスにより、図書に親しむ機会や場の充足を目指す。

- ✓ 配置が近接している図書館は集約を検討する。
- ✓ 複合施設でない地域図書館は周辺学校の大規模改修や建替えの時期を捉えて、複合化する。
- ✓ 効率的・効果的な図書館サービスの提供について検討する。

#### ▽取り組みの時期

##### 短期（2018～2026年度）→最初の9年間

- ・ 各地域図書館の方向性※を決定する。  
※再編対象施設及び再編時期の決定を含む。
- ・ 効率的・効果的な図書館サービスの提供について検討を実施する。[行政経営改革プラン]
- ・ 短期及び中期の再編対象施設の再編に向けた検討・準備を進める。
- ・ 短期の再編対象施設の再編を実施する。

##### 中期（2027～2036年度）

- ・ 中期の再編対象施設の再編を実施する。
- ・ 長期の再編対象施設の再編に向けた検討・準備を進める。

##### 長期（2037～2055年度）

- ・ 長期の再編対象施設の再編を実施する。



9  
年間  
短期再編  
プログラム  
2018~2026

● 図書館 短期再編プログラム

主たる担当部門：生涯学習部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 市民アンケートの結果や市民からのご意見等を踏まえ、見直し策（施設再編案）をまとめ、図書館協議会から意見を聞いた後、最終案を教育委員会で決定する。
- ・ 短期において取り組む見直し策を実行する。

○ スケジュール

(年度)

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
施設再編案の 検討・決定	検討 ・ 決定								

○ 留意事項

- ・ 学校施設の再編計画・学校の複合化の考え方。
- ・ 学校教育へ支障のない施設構造と運営。
- ・ 現行の図書館規模と利用状況。
- ・ 移動図書館拠点機能。

～こんな取り組みも始まっています～

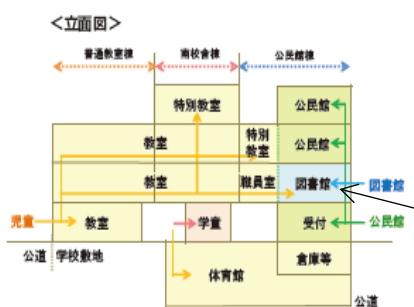
### 志木市立いろは遊学図書館

志木市立いろは遊学図書館は、いろは遊学館（公民館）、市立志木市小学校とともに複合施設として設置されています。いろは遊学図書館は地域に開かれた図書館として、棟や入口は違うものの明確な区分はほとんどなく、児童と地域の人が同じ時間に利用しています。この取り組みは、「学校教育」と「社会教育」の垣根を取り払い、お互いを補うことで高い効果を生み出すことを目指しています。

### 神戸市 アウトドアライブラリー

神戸市の中心部にある公園である東遊園地では、市民有志の実行委員組織により公園に図書館をつくる「アウトドアライブラリー」という建物にとらわれないオープンスペースを活用した社会実験が行われました。本は市民がおすすめの1冊を持ち寄り、公園に設置された本棚に置かれます。

#### <志木小学校>



児童と地域の人が一緒に使う

出典：文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」報告書、平成17年度文部科学白書

#### <アウトドアライブラリー>



本棚が置かれた公園

出典：公共R不動産ホームページ

## D 学校

### I. 施設概要

市では、小学校 42 校、中学校 20 校を保有しています。

〔施設一覧〕

小学校

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
町田中心		町田第一小学校	6,815	1969	
町田中心		町田第二小学校	5,416	1964	
本町田 薬師池	◎	町田第三小学校	6,203	1965	竹ん子学童保育クラブ
町田中心		町田第四小学校	6,800	1971	クラブハウス
玉川学園 南大谷		町田第五小学校	6,374	1966	
玉川学園 南大谷		町田第六小学校	6,710	1964	
玉川学園 南大谷		南大谷小学校	6,438	1973	クラブハウス
鶴川	◎	藤の台小学校	7,061	1972	藤の台ポケット組学童保 育クラブ
本町田 薬師池		本町田東小学校	6,758	1970	
本町田 薬師池		本町田小学校	7,029	1977	
南	◎	南第一小学校	7,055	1965	南第一さくら学童保育ク ラブ
成瀬		南第二小学校	7,204	1978	
南		南第三小学校	6,088	1970	
南		南第四小学校	6,654	1966	
南	◎	つくし野小学校	5,141	1970	つくし野デイサービスセン ター
南	◎	小川小学校	6,925	1974	わんぱく学童保育クラブ
成瀬	◎	成瀬台小学校	7,609	1974	すまいる学童保育クラブ
南		鶴間小学校	6,407	1976	
成瀬		高ヶ坂小学校	5,573	1978	
成瀬	◎	成瀬中央小学校	5,999	1979	成瀬中央小あおぞら学 童保育クラブ
成瀬		南成瀬小学校	7,330	1980	
南		南つくし野小学校	7,514	1980	
北部の丘 陵		鶴川第一小学校	13,281	2015	
鶴川		鶴川第二小学校	7,561	1973	
鶴川	◎	鶴川第三小学校	8,180	1967	鶴川学童保育クラブ
鶴川	◎	鶴川第四小学校	7,735	1970	デイサービス鶴川
鶴川		金井小学校	6,543	1977	
鶴川		大蔵小学校	7,644	1980	
鶴川		三輪小学校	6,109	1982	

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	
忠生	◎	忠生小学校	7,710	1966	なかよし学童保育クラブ
北部の丘陵		小山田小学校	6,050	1980	
忠生		忠生第三小学校	6,680	1974	
忠生		山崎小学校	6,487	1980	
忠生	◎	小山田南小学校	8,066	1983	桜の森学童保育クラブ
忠生		木曾境川小学校	6,959	1977	
本町田 薬師池		七国山小学校	7,435	1978	
小山 小山ヶ丘		小山小学校	7,646	1976	
小山 小山ヶ丘		小山ヶ丘小学校	10,227	2004	
相原	◎	相原小学校	7,237	1968	相原たけの子学童保育クラブ
相原		大戸小学校	6,600	1983	
忠生		図師小学校	8,737	2008	
小山 小山ヶ丘		小山中央小学校	10,026	2009	

## 中学校

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	
町田中心		町田第一中学校	11,761	1962	
玉川学園 南大谷		町田第二中学校	7,806	1972	
本町田 薬師池		町田第三中学校	6,313	1967	
玉川学園 南大谷		南大谷中学校	7,460	1974	
南		南中学校	11,635	1968	
南		つくし野中学校	8,907	1975	
成瀬		成瀬台中学校	9,491	1979	
成瀬		南成瀬中学校	7,899	1981	
北部の丘陵		鶴川中学校	13,514	2001	
鶴川		鶴川第二中学校	8,467	1972	
本町田 薬師池		薬師中学校	7,379	1970	
鶴川		真光寺中学校	7,396	1980	
鶴川		金井中学校	6,606	1984	
忠生		忠生中学校	11,244	1973	
本町田 薬師池		山崎中学校	8,077	1979	
忠生		木曾中学校	7,622	1983	
忠生		小山田中学校	7,497	1983	
小山 小山ヶ丘		小山中学校	11,347	2011	
相原		堺中学校	9,795	1972	
相原	◎	武蔵岡中学校	5,014	1983	大戸のびっ子学童保育クラブ クラブハウス

## II. 実態と課題

---

- 〔配置〕 ・ 小山・小山ヶ丘、南地域に大規模校が集中して残ると予想されている。
- 〔建物〕 ・ 築 40 年以上の学校が全体の半数以上であり、老朽化対策が喫緊の課題である。
- 〔機能〕 ・ 地域開放を進めており、一部の学校には学童保育クラブ、高齢者施設が複合化をしている。
- 〔利用〕 ・ 児童生徒数のピークは 1980 年代で、現在はピーク時の 65%となっている。また、1 学年に 1 クラスしかない学年がある小学校は、今後増加する見込みである。
- 〔運営〕 ・ 給食調理業務や学校用務業務等について実施体制の見直しを行っている。
- 〔コスト〕 ・ 学校施設の運営にかかる費用は合わせて年間約 46 億円である。

## III. 4 つの視点から

---

### 行政関与の必要性

- ・ 公立学校の教育施設として必要不可欠であり、行政関与の必要性がある。

### 設置目的との整合性

- ・ 整合している。複合している機能や地域開放での利用も学校教育や地域の拠点としての効果が認められる機能である。

### 利用状況の妥当性

- ・ 一部の学校は現在も児童生徒数が増加しているが、ほとんどの学校では児童生徒数が減少し普通学級数も減少している学校も多く出現しており、特別教室やプールなどの利用だけでなく給食室等の設備にも余裕が生じている。
- ・ 教育活動で使用しない教室を学童保育クラブなどに活用している。

### 施設の代替性

- ・ 公立学校としての代替施設はない。
- ・ プール等一部の施設については、地域に類似の民間施設等があり、運用方法によっては代替も可能である。

### 〔現状・課題のまとめ〕

公立学校の教育施設として必要不可欠であり、今後も適切に維持していく必要がありますが、建物の長寿命化を図るためには、概ね築 20 年ごとに一定規模の改修を行う（築 40 年前後には大規模改修が必要）など計画的に施設の更新を進める必要があります。町田市でも、高度成長期に整備された大半の施設は既に老朽化が著しく今後順次建替えの時期を迎えます。屋外プールや給食室についても老朽化が著しいことから、学校施設全体の在り方や更新についての抜本的な検討、対応が必要です。なお、町田市の人口推計では、今後 40 年間で、年少人口が約 1 万 9 千人減少することが想定されています。町田市ではこれまでも地域的な人口構成の急激な変動に対応するため、忠生・本町田地区での小学校 8 校の 3 校への集約や堺地区で隣接する小中学校各 1 校の小中一貫校への統合などを行ってきました。今後の建替えや改修にあたっては、年少人口の減少が見込まれる中でも児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう適正規模・適正配置を実施した上で、地域の身近な公共施設、地域の拠点となる学校づくりを進めていく必要があります。



## コラム⑦ 学校施設の複合化による効果と課題

公共施設マネジメントが求められる社会的背景等も踏まえ、文部科学省は、子どもたちの多様な学習機会を創出するとともに、地域コミュニティの強化や地域の振興・再生にも資するよう、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」（文部科学省設置）にて報告書『学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について』（2015年11月）を取りまとめました。報告書では学校施設の複合化による効果と課題を以下のようにまとめたほか、複合化の効果的な取組事例等も掲載しています。

### 効果

#### ①施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図ることができ、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的に活用することができる。

#### ②児童生徒と施設利用者との交流

学校施設と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたることで、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができる。

#### ③地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

学校施設と社会教育施設等との複合施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成にも寄与することができる。

#### ④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、学校運営への支援が行われたりすることが期待できる。

#### ⑤効果的・効率的な施設整備

学校施設や公共施設等をそれぞれ単体で整備するよりも、複数の公共施設等を複合施設として一体的に整備したり、既存学校施設を活用したりすることにより、域内全体の整備費用の削減や支出の平準化を図ることができる。

### 課題

#### ①地方公共団体内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成

学校施設と他の公共施設等との複合化に当たっては、地方公共団体内において複数の公共施設等関係部局が連携し、域内の公共施設の整備計画や、複合化する各施設の計画、管理・運営の方法等について検討することが必要となる。また、教職員や各施設の関係者はもとより、利用者となる地域住民が、問題意識を持って、自ら主体的に考えてアイデアを出すことで合意形成に至るように進めることが重要である。

#### ②施設計画上の工夫

学校施設の複合化に当たっては、地域の実情に応じ、以下に示すことなどを総合的に判断し計画することが求められる。

##### <安全性の確保>

学校施設を含めた複合施設においては、児童生徒や学校関係者だけでなく、不特定多数の地域住民が利用することから、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするとともに、地域住民も安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性を確保するための対応策を検討することが必要である。

##### <互いの施設の活動への支障の緩和>

学校施設と他の公共施設等が併設していることで、児童生徒と他の施設利用者との動線の交錯や、互いの音などにより、学校の教育活動や他の公共施設等の活動に支障を及ぼす可能性があることから、各施設の配置や動線、防音性の確保といった施設計画上の対策を図るとともに、互いの施設における利用方法や利用時間等のルールや活動内容について情報を共有して、その対応について検討することが必要である。

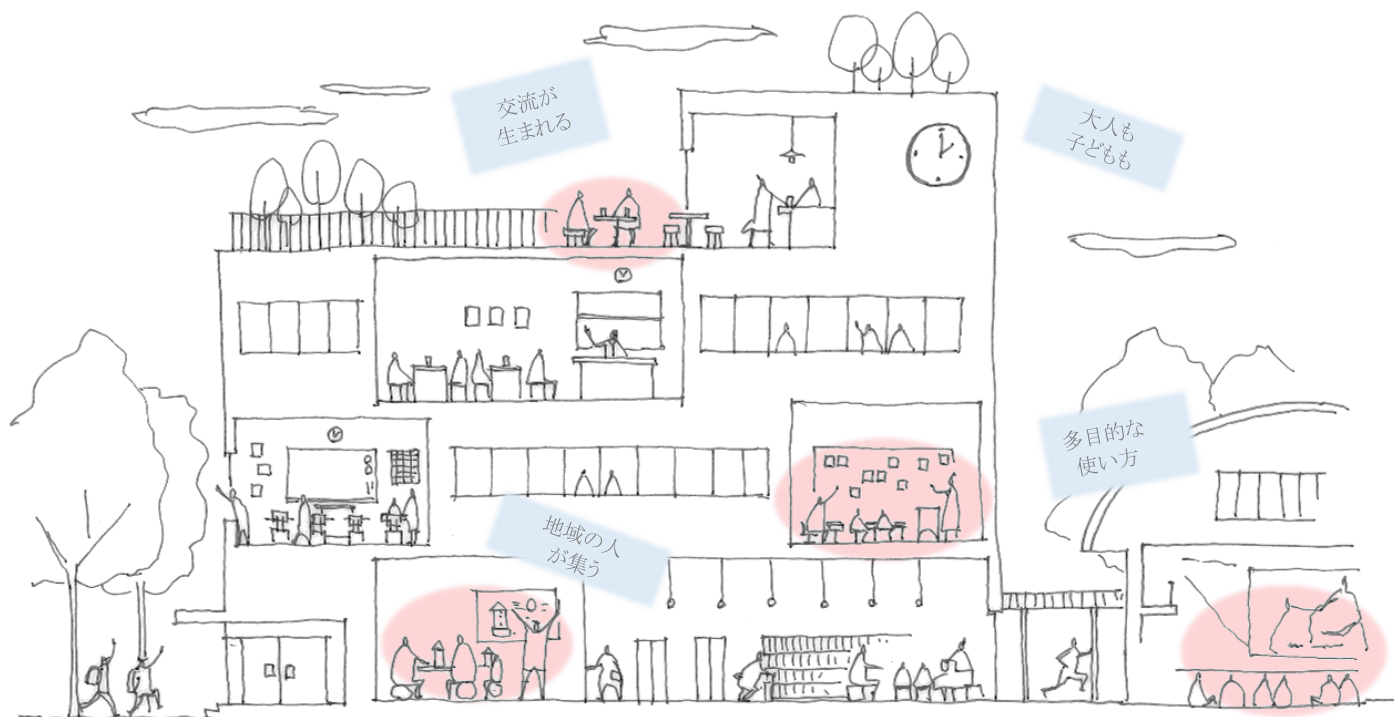
##### <施設の管理区分や会計区分の検討>

学校施設を含めた複合施設においては、各施設間の相互利用・共同利用が活発となることから、学校施設と他の公共施設等の専用部分と共同利用部分の管理区分や、施設利用料や光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等について検討することが必要である。

（『学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について』（2015年11月）より引用）

## D 学校

### IV. 再編後のイメージ例



- 適正な学校規模を維持するとともに、地域の拠点となることで、多世代で多様な人々の交流や公益的なサービスが展開される場になります。

## V. 今後の方向性

集約

複・多

長寿

活用

年少人口の減少が見込まれる中でも、児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう、段階的に必要な**適正規模・適正配置**を実施する。また、学校施設の適正な維持・管理のため建物の長寿命化や計画的な建替えを実施する。さらに、学校施設の有効活用や他機能との**複合化・多機能化等**により、多様な人々が交流し活動する場を創出し、愛着ある地域拠点施設とする。こうした取り組みを通じて、建物の総量圧縮を図る。

- ✓ 将来の児童・生徒数の減少に対応した**適正規模・適正配置**を実施する。
- ✓ 建物の大規模改修や建替えを計画的に実施する。
- ✓ 教育活動で使用しない教室数の状況や建物の大規模改修・建替えの時期を捉え、周辺の公共施設等の複合化を実施する。

### ▽取り組みの時期

#### **短期（2018～2026年度）→最初の9年間**

- ・ 中期に実施する**適正規模・適正配置**実行計画を策定する。
- ・ 長寿命化が適する建物の大規模改修を実施するとともに、周辺の公共施設の複合化を検討及び実施する。
- ・ プール等の付帯施設について、隣接校での供用や、温水プール及び民間施設の活用等によるプールの集約を検討及び実施する。

#### **中期（2027～2036年度）**

- ・ **適正規模・適正配置**の実施による大規模改修や建替えにあたっては、周辺の公共施設の複合化を検討及び実施する。

#### **長期（2037～2055年度）**

- ・ **適正規模・適正配置**の実施による大規模改修や建替えにあたっては、周辺の公共施設の複合化を検討及び実施する。【継続】



主たる担当部門：学校教育部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 地域や学校関係者の理解を得ながら、中期に実施する適正規模・適正配置実行計画を検討・策定する。
- ・ 他の公共施設との複合化について、基本的な考え方（方向性）を整理したうえで、適正規模・適正配置実行計画の検討過程において、学校毎の複合化を検討する。
- ・ 適正規模・適正配置実行計画に基づき、計画的に大規模改修や建替えを検討及び実施するとともに必要（適切）な施設の維持補修等を行う。
- ・ プール等の付帯施設について、隣接校プールの供用や市有の温水プール及び民間施設の活用等によるプール授業の実施により、施設の集約を検討及び実施する。

○ スケジュール

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
適正規模・適正配置実行計画の策定	実行計画の策定				学校再配置の調整					
複合化の検討	検討									
大規模改修・建替えの実施	鶴川第一小学校の建替え		町田第一中学校の建替え		その他の学校の 大規模改修または建替え					
プール等付帯施設集約の検討及び実施	検討				実行					

○ 留意事項

- ・ 2017年度健全性調査実施（17施設）
- ・ 2021年に適正規模・適正配置実行計画を策定予定
- ・ 学校施設の複合化の検討体制
- ・ 施設内のセキュリティ・動線の確保
- ・ 複合施設の管理体制の検討
- ・ 地域の防災拠点機能の再編

～こんな取り組みも始まっています～

### 豊島区池袋本町地区校舎併設型小中連携校

2016年6月に豊島区で初となる校舎併設型の小中連携校が、2校を統合した小学校と1校の中学校を同一敷地に併設して整備されました。基本的には小学校と中学校が区分されていますが、学習情報センター（ICT環境を完備した図書館・学習スペース）、プール、職員室、主事室、事務室などは小中学校共用とした効率化が図られています。また、小中学校連携により、9年間の学びに連続性を確保しカリキュラムに配慮した学習指導が行うことや、小中学校教職員相互の連携が生みやすくなることも目指しています。



小・中学校校舎、小学校運動場



プール



学習情報センター



小学校体育館

出典：豊島区  
ホームページ

## E 保育園・子ども発達センター

### I. 施設概要

保育を目的とした市立保育園を 5 施設保有しています。その他にも私立の認可保育園が 74 施設、認定こども園が 9 施設あります。

14 年度までに民営化などにより市立保育園を 5 施設に絞り、地域の拠点となる地域子育て相談センターを併設しました。マイ保育園事業の推進のほか、アウトリーチ（出張子育て相談等）を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図っています。

また、子ども発達センターでは、未就学児を対象にした発達の相談や療育を行っています。2018 年度から相談対象を 18 歳未満の児童まで拡大・充実しました。通園では、2016 年度に肢体不自由児、2017 年度に医療的ケア児の受け入れを開始しました。

#### 〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
相原		こうさぎ保育園	694	1981	
南		金森保育園	869	1998	
鶴川		大蔵保育園	1,083	2010	
本町田 薬師池		山崎保育園	1,204	2013	
町田中心		町田保育園	723	1991	
町田中心		子ども発達センター	3,809	1982	

### II. 実態と課題

- 〔配置〕 ・ 市域を 5 地域に分け、各地域に 1 施設ずつ配置している。
- 〔建物〕 ・ こうさぎ保育園は築 37 年、子ども発達センターは築 36 年、町田保育園は築 27 年を経過している。
- 〔機能〕 ・ すべて単独施設であり、機会を捉えた周辺施設との複合化等の検討が課題である。
- 〔利用〕 ・ 認可保育所を含む定員数は増加しているが、未だ待機児童数は減少していない。一方で、中長期的には年少人口の減少から定員割れの保育園が出てくると予想される。
  - ・ 子ども発達センターは、利用者が急増しており、相談対象を 18 歳未満まで拡大したことから、引き続き増加が見込まれる。
- 〔運営〕 ・ 市立保育園は直営で運営されており、保育料の改定やサービスの質の向上に努めている。
- 〔コスト〕 ・ 公立保育所事業は年間約 12 億円の行政費用であるが、保育料による収入はその 1 割以下である。

### III. 4つの視点から

---

#### 行政関与の必要性

- ・ 法律による市立保育園の設置義務はない。保育の確保義務がある。
- ・ 法律による子ども発達センターの設置の義務はないが、障がい児通所支援等について体制整備及び人材確保・質の向上への努力義務、発達障害の早期発見・早期支援及び切れ目のない支援への責務がある。

#### 設置目的との整合性

- ・ 保育園、子ども発達センターとして運営されており整合している。

#### 利用状況の妥当性

- ・ 待機児童解消のため全体の定員数を増やしており、在籍園児数もそれに伴って増加している。一方で、3～5歳児はすでに定員割れの園が出てきており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想される。
- ・ 子ども発達センターの利用者数は増加しており、引き続き増加が見込まれる。

#### 施設の代替性

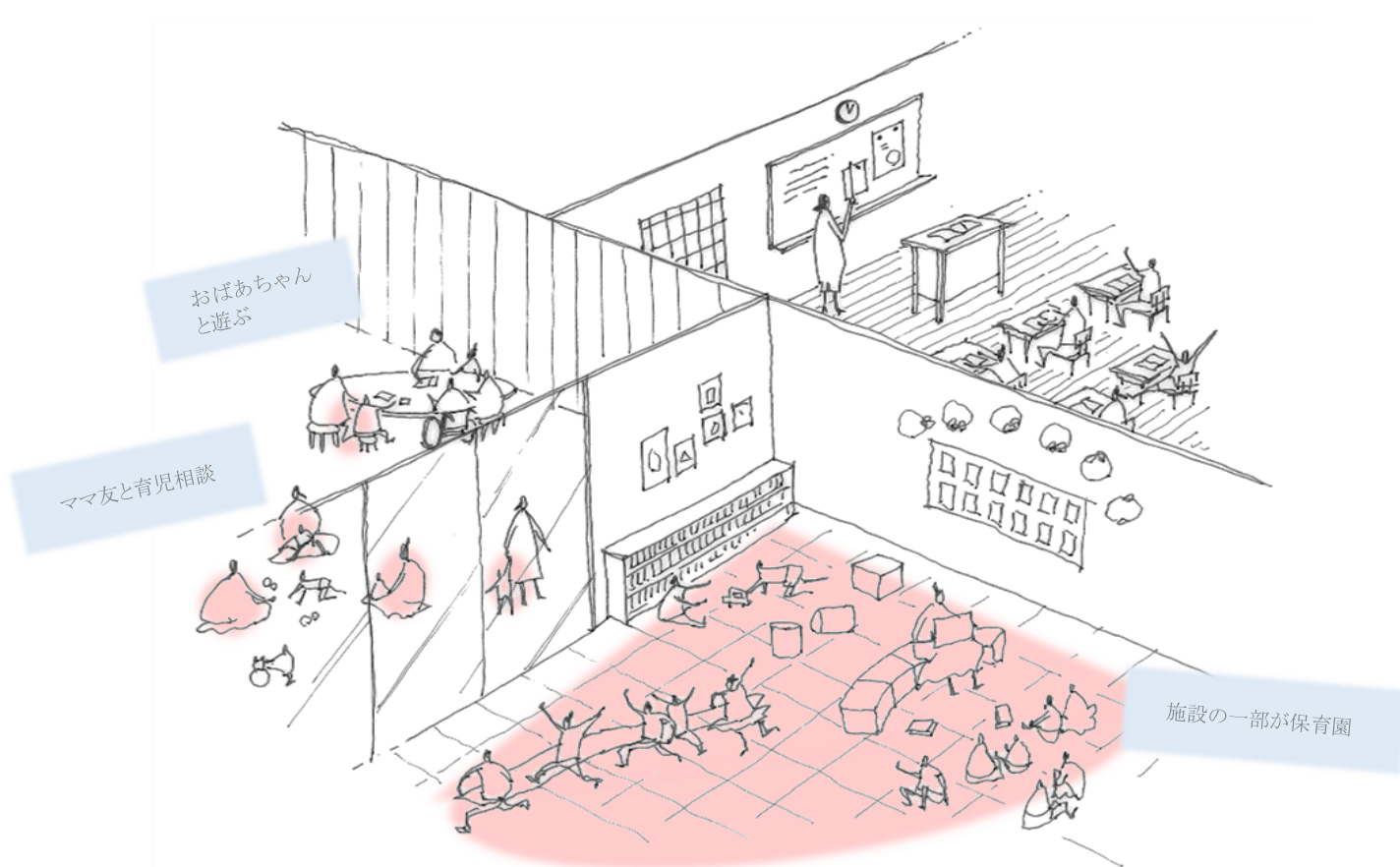
私立の認可保育園が74施設、認定こども園が9施設ある。

#### 〔現状・課題のまとめ〕

地域子育て相談センターを併設する5つの市立保育園は市が地域全体の子育てを支援する場として、また様々な子ども施策を進める際の手段として維持する必要があります。一方で保育需要としては3～5歳児はすでに定員割れの園が出てきており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想され、市立保育園としては施設規模の縮小を視野に入れた更新が求められます。子ども発達支援課は、障がい児に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが求められており、子ども発達センター事業の最適化が課題です。

## E 保育園・子ども発達センター

### IV. 再編後のイメージ例



- 他の施設へ複合化し、他機能との連携や多世代の人々との交流が充実することで、保育園等が更に魅力的で利便性の高い地域の子育ての拠点となります。

**複合化・多機能化**により建物の総量を圧縮しつつ他機能との連携をさらに深めることでより魅力的な場づくりや充実した支援を行う。

- ✓ 保育園は必要な施設規模に見直し、周辺の学校等の大規模改修や建替えの時期を捉えて、条件が整ったところから複合化し、建物は単独機能での建替えは行わない。
- ✓ 子ども発達センターは、事業内容と連携しやすい他の公共施設と複合化する。

### ▽取り組みの時期

#### **短期（2018～2026年度）→最初の9年間**

- ・ 保育園は中期で複合化する際の必要な施設規模を検討する。
- ・ 子ども発達センターは、認可通園部門の管理・運営手法を見直す[行政経営改革プラン]

#### **中期（2027～2036年度）**

- ・ 保育園は周辺の学校等の大規模改修や建替えの時期を捉えて、複合化する。
- ・ 子ども発達センターは、事業内容と連携しやすい他の公共施設と複合化する。

#### **長期（2037～2055年度）**

- ・ 保育園は周辺の学校等の大規模改修や建替えの時期を捉えて、複合化する。[継続]

● 保育園・子ども発達センター 短期再編プログラム

主たる担当部門：子ども生活部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- ・ 保育園は中期で複合化する際の必要な施設規模を検討する。
- ・ 子ども発達センターは、町田市子ども発達支援計画に基づき、子どもの発達支援を総合的な取り組みとして行う。また、新規事業を実施するために、認可通園部門に民間活力を導入する。

○ スケジュール

(年度)

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
民間活力の導入 (子ども発達センター)	導入方法の検討・決定		導入						

○ 留意事項

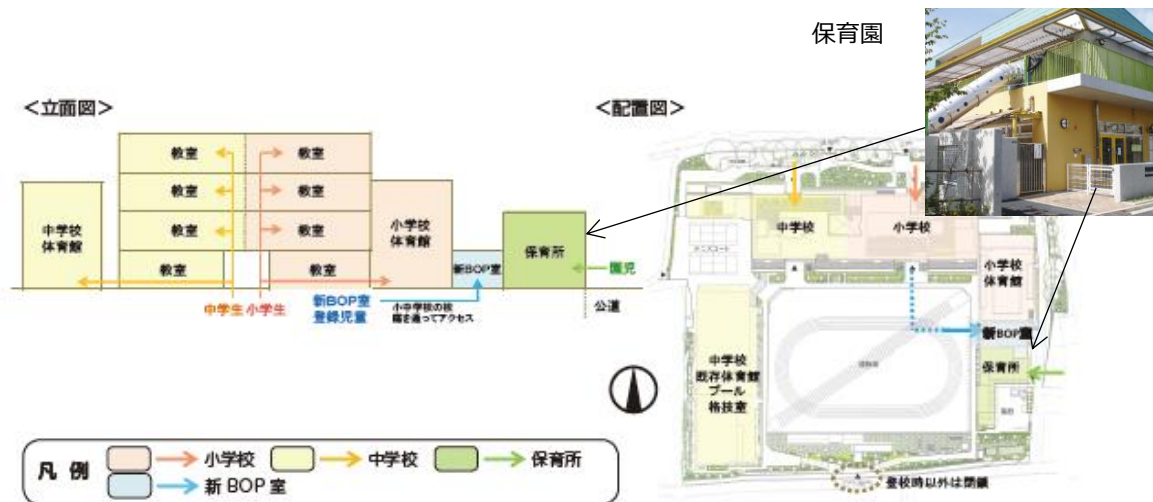
- ・ 子ども発達センター：障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、医療的ケア児への対応について（平成28年6月3日施行分）、保健、医療、福祉の連携促進に努めるように義務づけられた。同様に自治体に障害児福祉計画の策定が求められた。（平成30年4月1日施行分）
- ・ 子ども発達センター：2018年4月子ども発達支援課を設置。

～こんな取り組みも始まっています～

### 世田谷区八幡山保育園

世田谷区八幡山保育園は、芦花小学校芦花中学校の改築の際、新 BOP 室（学童クラブと子どもの居場所遊び場を統合した施設）とともに一つの建物として複合化し、相互連携する施設となっています。保育園と小中学校との間では、交流活動が実現しています（保育園における中学生の職場体験、小学生による園児への絵本の読み聞かせ）。

また、小学校中学校それぞれに体育館を設けていますが、保育園を含め使いあうとともに、夜間は地域開放をしています。



出典：文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」報告書より作成



## F 学童保育クラブ

### I. 施設概要

学童保育クラブは、保護者が日中不在になる家庭の児童を預かり、適切な遊びと生活の場を提供して、その健全な育成を図るところです。小学校1年生から3年生まで（障がいのある児童は6年生まで）で市内に在住している児童が対象となっています。

#### 〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
玉川学園 南大谷	○	ころころ学童保育クラブ	(110)	2002	玉川学園子ども クラブ さくらんぼホール
町田中心		中央学童保育クラブ	305	1998	
町田中心		学童21保育クラブ	145	2000	
町田中心		森野学童保育クラブ	262	2001	
玉川学園 南大谷		高ヶ坂学童保育クラブ	137	1992	
玉川学園 南大谷		南大谷学童保育クラブ	245	2012	
本町田 薬師池		藤の台学童保育クラブ	105	1989	
本町田 薬師池		本町田学童保育クラブ	223	2002	
成瀬		そよかぜ学童保育クラブ	232	2011	
成瀬		金森学童保育クラブ	231	2013	
南		どろん子学童保育クラブ	248	2004	
南		鶴間ひまわり学童保育クラブ	300	2003	
成瀬		なんなる学童保育クラブ	260	2002	
南		南つくし野学童保育クラブ	227	2006	
北部の丘陵		野津田学童保育クラブ	371	2014	
鶴川		鶴川第二学童保育クラブ	232	2006	
鶴川	○	鶴川学童保育クラブ	141	1967	鶴川第三小学校
鶴川		鶴川第四学童保育クラブ	264	2002	
鶴川		金井学童保育クラブ	238	2007	
鶴川		大蔵学童保育クラブ	275	1999	
鶴川		みわっこ学童保育クラブ	298	2017	
北部の丘陵		小山田学童保育クラブ	199	2005	
忠生		木曽学童保育クラブ	283	2010	
忠生		木曽境川学童保育クラブ	210	2001	
本町田 薬師池		七国山学童保育クラブ	293	2003	
忠生		山崎学童保育クラブ	240	2014	
小山 小山ヶ丘		小山学童保育クラブ	355	2007	
小山 小山ヶ丘		小山ヶ丘学童保育クラブ	403	2004	
成瀬		高ヶ坂けやき学童保育クラブ	237	2008	
南		つくし野学童保育クラブ	262	2008	
忠生		函師学童保育クラブ	288	2008	

小山 小山ヶ丘		小山中央学童保育クラブ	498	2009	
鶴川	○	つるっこ学童保育クラブ	(120)	2004	子どもセンターつるっこ
相原	○	相原たけの子学童保育クラブ	(138)	1968	相原小学校
本町田 薬師池	○	竹ん子学童保育クラブ	(119)	1965	町田第三小学校
本町田 薬師池	○	藤の台ポケット組学童保育クラブ	(120)	1972	藤の台小学校
南	○	南第一さくら学童保育クラブ	(210)	1965	南第一小学校
南	○	わんぱく学童保育クラブ	(128)	1974	小川小学校
成瀬	○	すまいる学童保育クラブ	(128)	1974	成瀬台小学校
成瀬	○	成瀬中央あおぞら学童保育クラブ	(263)	1979	成瀬中央小学校
忠生	○	なかよし学童保育クラブ	(203)	1966	忠生小学校
相原	○	大戸のびっ子学童保育クラブ	(186)	1983	武蔵岡中学校
北部の丘陵	○	桜の森学童保育クラブ	(160)	2017	小山田南小学校

## II. 実態と課題

- 
- 〔配置〕 ・ 1小学校区に1学童保育クラブを配置しており、児童の登降所の安全を確保するため、小学校内・小学校隣接地への移設を完了した。
  - 〔建物〕 ・ 今後は一斉に老朽化が進む。
  - 〔機能〕 ・ 児童数の増加に伴う、育成スペースの狭あい化が進む。
  - 〔利用〕 ・ 年々入会児童数が増加している。
  - 〔運営〕 ・ 43施設中39施設が指定管理者により運営されている。
  - 〔コスト〕 ・ 利用者が負担する育成料が行政費用の2割未満となっている。

### III. 4つの視点から

---

#### 行政関与の必要性

- ・ 法律による設置義務はない。
- ・ 児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行うとともに、利用の促進に努めなければならないと法律に定められている。

#### 設置目的との整合性

- ・ 児童の健全な育成、保護者の働く環境づくりという点で整合している。

#### 利用状況の妥当性

- ・ 入会児童数は毎年増加しており、狭あい化が進む学童保育クラブがある。

#### 施設の代替性

- ・ 放課後子ども教室、民間の類似施設、保育園・幼稚園で行っている学童一時預かり等があるが、利用料金が低い、利用定員が少ない等から代替性が低い。

#### 〔現状・課題のまとめ〕

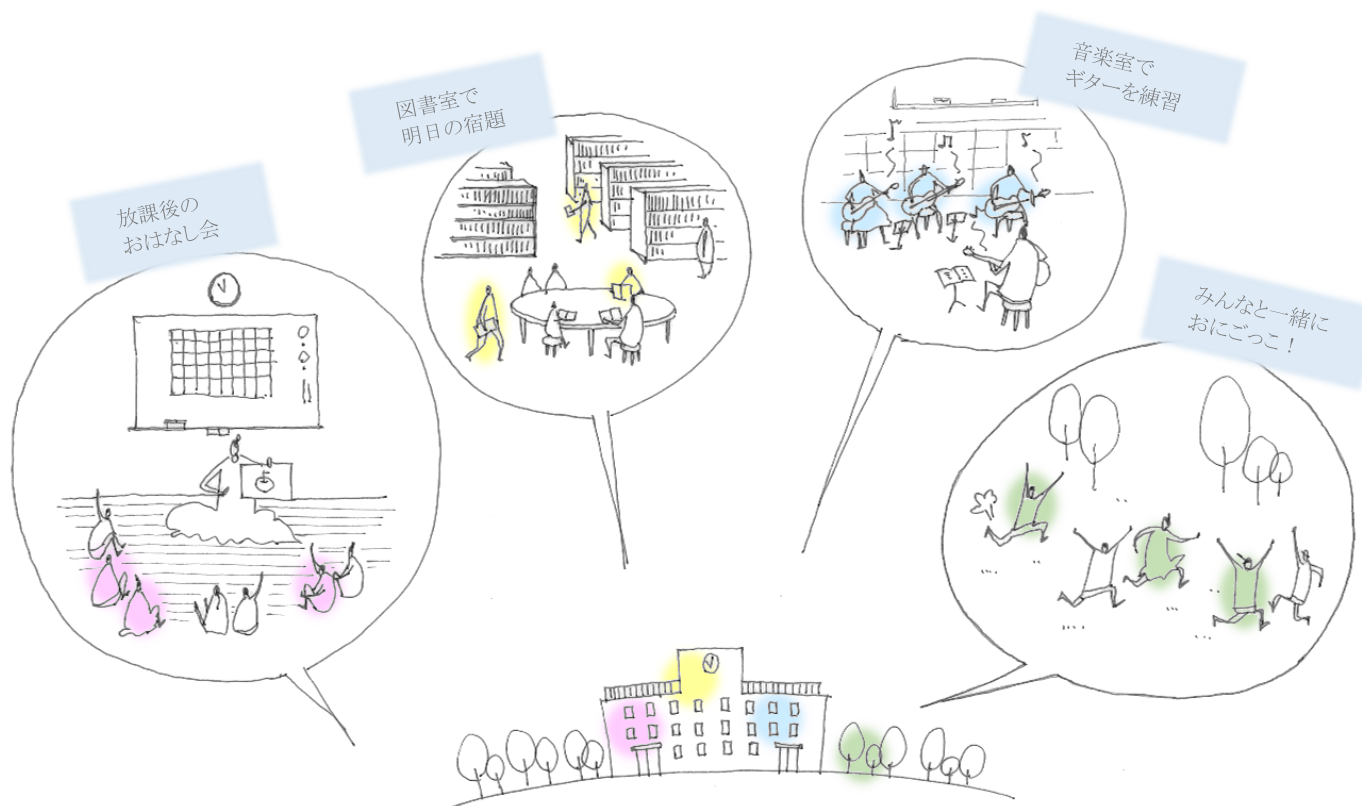
入会児童数が毎年増加することで施設が狭あい化し、保育スペースの拡大が必要な学童保育クラブが複数あり、全体的にも施設の老朽化が進行しています。

管理責任や運営責任を明確化にしつつ、教育活動で使用しない教室の活用や、放課後の教室等の未利用時間の活用を促進し、保育スペースの確保や、老朽化に対応していくことが課題です。



## F 学童保育クラブ

### IV. 再編後のイメージ例



- 学校が地域・民間・公共の活動拠点となることで、そこに複合化する学童保育クラブが、他機能との連携や多世代の人々との交流が充実する、より安全・安心に加えて魅力的で利便性の高い児童の育成の場になります。

地域の拠点となる学校に複合化・多機能化することで、建物の総量圧縮を図る他、学校施設の活用により多様な活動が可能となり、魅力が向上する。

- ✓ 保育スペースが不足する学童保育クラブを拡張する際や、学童保育クラブや小学校の大規模改修等の時期を捉えて、校舎内に複合化し、建物は単独機能での建替えは行わない。

### ▽取り組みの時期

#### **短期（2018～2026年度）→最初の9年間**

- ・ 放課後に使用しない教室等を利用する際に必要になる運用のルールや施設整備の内容等を検討する。
- ・ スペースの拡大が必要な学童保育クラブを拡張する際や、学童保育クラブや小学校の大規模改修等の時期を捉えて、校舎内に複合化し、建物は単独機能での建替えは行わない。

#### **中期（2027～2036年度）**

- ・ スペースの拡大が必要な学童保育クラブを拡張する際や、学童保育クラブや小学校の大規模改修等の時期を捉えて、校舎内に複合化し、建物は単独機能での建替えは行わない。【継続】

#### **長期（2037～2055年度）**

- ・ スペースの拡大が必要な学童保育クラブを拡張する際や、学童保育クラブや小学校の大規模改修等の時期を捉えて、校舎内に複合化し、建物は単独機能での建替えは行わない。【継続】

主たる担当部門：子ども生活部

○ 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- 単独施設について、小学校の教育活動で使用しない教室等を活用することで学校校舎内に移転が可能な場合は、移転を検討していく。校舎内への移転ができない場合は、計画的に改修を実施していく。
- 1 小学校区 1 学童保育クラブの方針からも、小学校に統廃合の計画がある場合は、該当する学童保育クラブも閉所していく。
- 2018年から2021年度で、学校校舎内移転を1ヶ所、改修を4ヶ所実施する。
- 放課後使用しない特別教室等を利用する場合は、各小学校と十分に協議を行い運用ルールを確認する。

○ スケジュール

(年度)

取り組み	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
複合化・改修 (校舎内移転) の実施	5カ年計画 17-21 に基づく 改修 4ヶ所・複合化 1ヶ所				→	改修・複合化の継続実施				→

○ 留意事項

- 校舎内利用の際は、普通教室は放課後であっても児童個人の所有物等があるため、利用対象としない。

～こんな取り組みも始まっています～

### 埼玉県吉川市 美南学童保育クラブ

学童保育室をはじめ、高齢者ふれあい施設、公民館、子育てセンターなど、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を、地域のニーズを踏まえ、小学校に複合化しています。小学校の特別教室や体育館は地域開放することを前提に整備しています。



子育て世代：共働き世代が増加する地域の実情に応じた施設を整備  
(左：子育て支援センター、右：学童保育室)



ティサービスでは小学校の給食を提供



学校教育の活動時間外に体育館を地域に開放

<立面図>



出典：文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」報告書